

## 勤労者財産形成預金（一般財形）



<p>1. 商品名</p> <p>2. ご利用いただける方</p> <p>3. 預入期間</p> <p>4. 預入方法  (1) 預入方法  (2) 預入金額  (3) 預入単位</p> <p>5. 払戻方法</p> <p>6. 利息  (1) 適用金利  (2) 利払方法  (3) 計算方法  (4) 税金  (5) 金利情報入手方法</p> <p>7. 中途解約時の取り扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勤労者財産形成預金（一般財形）</li> <li>・ 当行と財産形成預金の取扱契約を締結した事業所に雇用される勤労者の方</li> <li>・ 積立期間は3年以上で年1回以上預入れが必要です。</li> <li>・ 預入れの都度、預入日の1年後の応当日を据置期間満了日、3年後の応当日を最長預入期限とする1口の期日指定定期預金を作成します。</li> <li>・ 最長預入期限にその元利金の合計額を前回と同様の期日指定定期預金に自動継続します。</li> <li>・ 前項の継続時に最長預入期限を同一日とする複数の預金がある場合は、それぞれの預金の元利金をまとめて1口の期日指定定期預金に自動継続します。</li> <li>・ 事業主が勤労者に支払う給与（含賞与）から天引きして預入します。</li> <li>・ 1,000円以上</li> <li>・ 1,000円単位</li> <li>・ 原則として預入開始後1年間は払戻しできません。</li> <li>・ この預金の継続停止の申し出があった場合に、次に定める満期日以後にお支払いします。（資金使途の制限はありません。）</li> <li>① 満期日は据置期間満了後から最長預入期限までの間の任意の日に指定できます。満期日を指定する場合は、取引店に対してその1ヵ月前までに通知が必要です。</li> <li>② 1口の預金の全部または一部について、満期日の指定があった場合は、1口の預金の全部について継続を停止します。  ただし、一部の支払が行われた場合は、その残りの金額については当初の最長預入期限を継続日とした自動継続扱いとします。</li> <li>③ 満期日の指定がない場合は、最長預入期限を満期日とします。</li> <li>④ 満期日から1ヵ月経過しても解約されなかった場合、もしくは、最長預入期限が到来した場合は、満期日の指定がなかったものとします。</li> <li>・ 預入金額ごとに期日指定定期預金で運用し、預入時（または自動継続時）の店頭表示金利を満期日まで適用します。</li> <li>・ 満期日以後に一括して支払います。</li> <li>・ 付利単位を100円として1年を365日とする日割計算（円未満切り捨て）で1年ごとの複利計算により算出します。</li> <li>・ 20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）が適用されます。</li> <li>・ 金利は当行窓口もしくはホームページでご確認ください。</li> <li>・ 満期日前にご解約する場合は、次の中途解約利率（小数点第3位以下切捨て）により計算したお利息とともに払い戻しいたします。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">預入後経過した期間</th> <th style="width: 50%;">中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6ヵ月未満</td> <td>解約日における普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6ヵ月以上1年未満</td> <td>期日指定2年以上利率（約定利率）×40%</td> </tr> <tr> <td>1年以上6ヵ月未満</td> <td>期日指定2年以上利率（約定利率）×50%</td> </tr> <tr> <td>1年6ヵ月以上2年未満</td> <td>期日指定2年以上利率（約定利率）×60%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6ヵ月未満</td> <td>期日指定2年以上利率（約定利率）×60%</td> </tr> <tr> <td>2年6ヵ月以上3年未満</td> <td>期日指定2年以上利率（約定利率）×70%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ただし上記の利率が普通預金利率を下回る場合には普通預金利率を適用します。</p>	預入後経過した期間	中途解約利率	6ヵ月未満	解約日における普通預金利率	6ヵ月以上1年未満	期日指定2年以上利率（約定利率）×40%	1年以上6ヵ月未満	期日指定2年以上利率（約定利率）×50%	1年6ヵ月以上2年未満	期日指定2年以上利率（約定利率）×60%	2年以上2年6ヵ月未満	期日指定2年以上利率（約定利率）×60%	2年6ヵ月以上3年未満	期日指定2年以上利率（約定利率）×70%
預入後経過した期間	中途解約利率														
6ヵ月未満	解約日における普通預金利率														
6ヵ月以上1年未満	期日指定2年以上利率（約定利率）×40%														
1年以上6ヵ月未満	期日指定2年以上利率（約定利率）×50%														
1年6ヵ月以上2年未満	期日指定2年以上利率（約定利率）×60%														
2年以上2年6ヵ月未満	期日指定2年以上利率（約定利率）×60%														
2年6ヵ月以上3年未満	期日指定2年以上利率（約定利率）×70%														

<p>8. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非課税制度は適用できません。</li> <li>・預金保険制度により下記の範囲内で保護されます。 預金保険制度により全額保護される決済用預金以外の預金と合算して、預金者 お一人さまあたり1金融機関ごとに元本1,000万円までとそのお利息等。</li> </ul>
<p>9. 当行が契約している 指定紛争解決機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</li> </ul>